

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉に関する意見書

政府は、本年７月、国民的な議論が尽くされない中、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉に正式に参加し、年内の交渉妥結を目指しているところである。

ＴＰＰ協定交渉は、国民生活や地域経済全体に多大な影響を及ぼすものであり、特に農林水産業を基幹産業とし、甚大な被害をもたらした口蹄疫からの復興途中にある本県においては、ＴＰＰ協定参加により、農林水産業全体で年産出額が１，２５４億円減少するという試算結果や交渉参加の表明を受けて、約２割の農家が経営規模の縮小や営農の断念といった営農意欲の低下を示すなど深刻な打撃が懸念されるところである。

このような懸念があるにも関わらず、交渉の経緯についての国民への説明責任は十分に果たされておらず、これまで「聖域」と位置づけてきた、農林水産物の重要５品目について、関税維持を求める従来の方針を転換し、関税撤廃の可否を品目ごとに精査しているとの報道もある。

本県においては、これからＴＰＰ協定交渉の妥結目標としている年末までの短期間に、先行して参加した各国に対して我が国の主張を十分に行い、守るべき国益を確実に実現することが可能なのか、疑問視する声があがっている。

よって、政府においては、ＴＰＰ協定交渉について、我が国の国益が損なわれることがないように、次の事項の実現に向けて必要な措置を講ずることを強く要請する。

記

- 1 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物など、我が国の農業における重要品目については、関税撤廃の対象から除外すること。
- 2 残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え食品・種子の規制、輸入原材料の原産地表示等、食の安全・安心を確保すること。
- 3 ＴＰＰ協定交渉の進捗状況等について、適切に情報提供を行うとともに、国民の不安に対して説明責任を果たすこと。
- 4 衆参両院農林水産委員会の決議を遵守し、国益を損なうことが明らかとなった場合は、即刻、交渉から脱退すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２５年１２月１０日

宮 崎 県 議 会

衆 参 内 財 外 農 経 内 内	議 議 閣 務 務 林 済 内 内	院 院 総 務 務 水 産 官 特	議 院 理 大 大 産 業 房 命	長 長 臣 臣 臣 大 官 大	伊 吹 文 明 殿	山 崎 正 昭 殿	安 倍 晋 三 殿	麻 生 太 郎 殿	岸 田 文 雄 殿	林 木 芳 正 殿	茂 敏 充 偉 殿	菅 義 偉 明 殿	甘 利 明 殿
---	---	---	---	--------------------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------

（経済財政政策）